

医療 DX 推進体制整備加算

当院では、令和6年6月1日の診療報酬改定に伴いまして、以下の通り対応を実施しております。

- 1.オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 2.オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察を行う診察室で閲覧または活用できる体制を有しています。
- 3.マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声かけ、ポスター掲示を行っています。
- 4.医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い診療を行うための十分な情報を取得し、および活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しています。

医療法人えいしん会 岸和田こころのホスピタル